

## 医行為水準レベルIIに該当する診療行為一覧

※医行為水準レベルIIに該当する診療行為は、指導に値する能力があると指導医が判断した学生で、かつ、患者さんからの同意が得られた場合のみ  
 介助・見学をすることが可能である。

また、下記表に掲載のない診療科・部においては、基本的に医行為水準レベルIIに該当する診療行為の介助あるいは、見学を行うことはできない。

実施可能な診療科		循環器内科	消化器血液内科	糖尿病・内分泌内科	小児科	皮膚科	消化器外科	呼吸器外科	脳神経外科	母子・女性診療科	放射線科	救急・集中治療部
介助・見学が可能な医行為												
一般手技	中心静脈カテ挿入	○		○	○							○
	動脈採血・ライン確保	○		○	○		○					○
	腰椎穿刺			○	○				○			
	膀胱洗浄			○								
	ドレーン挿入・抜去(※1)			○		○	○	○	○		○	
	全身麻酔			○	○							
	局所麻酔	○	○	○	○	○		○	○		○	○
	輸血	○	○	○	○							○
	眼球に直接触れる治療			○								
	静脈採血(小児)				○							
	静脈路確保(小児)				○							
	新生児・乳児に対するミルク授乳				○							
	各種診断書・検案書・証明書の作成			○	○						○	○
外科手技	手術、術前・術中・術後管理(※2)					○	○		○	○		
検査手技	脳波検査(判読)				○							
	脳血管造影検査(介助)								○			
	眼球に直接触れる検査			○								
	超音波検査(判読)	○	○	○	○	○					○	○
	単純X線撮影(介助)			○	○	○		○		○	○	○
	RI(介助)			○	○					○	○	○
	MRI(介助)			○	○					○	○	○
	核医学			○	○						○	
	嚢胞穿刺(体表)			○							○	
	膿瘍穿刺(体表)			○		○					○	
	腎生検の介助			○								
	ホルモン・薬物負荷試験の介助			○								
救急	人工呼吸など救命治療(二次救命処置等)(※3)			○								○
	救急病態の初期治療			○	○							○
	外傷処置			○		○				○		○

(※1)

「消化器外科」は、抜去のみ。

「呼吸器外科」は、介助のみ。

(※2)

「消化器外科」は、電気メスによる組織切離・剥離、皮膚切開、自動縫合器を用いたfiring操作、縫合・結紮。

「母子・女性診療科」は、産科・婦人科手術の補助または、産婦人科手術の補助。

(※3)

高度な気道確保器具を用いたもの。